

## 家畜衛生情報



令和6年8月16日  
(通算第672号)  
問合せ先  
長野県庁園芸畜産課  
電話 026-235-7232

今から!

### 令和6年シーズンに向けて 高病原性鳥インフルエンザ対策に取り組みましょう

令和5年シーズンは野鳥における感染事例が数多く確認された中、家きんにおける発生は10県11事例と大幅に減少しました。

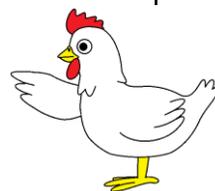
これは、令和4年シーズンの大規模発生も踏まえた、農場における飼養衛生管理が向上したと評価※されています。

令和6年シーズンに向けて、今から、農場へのウイルス侵入防止対策、農場周辺等での野鳥・野生動物対策を確認することが重要です。

#### 対策のポイント※

※出典：2023～2024年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書（高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム）  
[https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/kakin/kakin\\_89/attach/pdf/kakin\\_89-6.pdf](https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/kakin/kakin_89/attach/pdf/kakin_89-6.pdf)

- 1 重点対策期間における対策の徹底**
  - ・9月中に防疫対策を整備
  - ・11月～翌年1月を重点対策期間とした防疫対策の徹底
- 2 農場へのウイルス侵入防止対策**
  - ・全ての従業員、外来者の衛生管理遵守の徹底
- 3 農場周辺及び農場での野鳥、野生動物対策**
  - ・農場における野鳥等の侵入防止対策
- 4 早期摘発・早期通報の徹底**
  - ・早期摘発・早期通報の徹底による近隣伝播リスクの低減



#### 家畜防疫互助基金支援事業のご案内

家畜防疫互助基金支援事業は、高病原性鳥インフルエンザが万一発生した場合、安心して経営の安定を維持・継続することができるように、生産者が自ら積み立てを行い、発生農場が経営再開までに要する経費等を相互に支援する仕組みに、国（独立行政法人農畜産業振興機構）が補助を行うものです。

継続事業参加者の申込期日は8月31日となっています。新規で事業に参加する場合は、(一社)日本養鶏協会にお問合せください。

詳細は下記URL（日本養鶏協会HP）からご覧ください。

<https://www.jpa.or.jp/prevention/index.html>



【家畜防疫互助基金支援事業の問合せ先】  
(一社)日本養鶏協会 業務第1部  
TEL：03-3297-5515  
FAX：03-3297-5519